

峡北広域行政事務組合地域 循環型社会形成推進地域計画

峡北広域行政事務組合

葦崎市

甲斐市

令和元年12月4日策定

令和2年12月16日変更

令和4年3月31日変更

地 域 計 画 目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	2
3. 施策の内容	3
4. 計画のフォローアップと事後評価	6
様式 1	7
様式 2	9
【参考資料様式 6】	10
【参考資料様式 8】	11
【添付資料 1：人口等指標のトレンドグラフ】	12
【添付資料 2：現有施設概要】	15
【添付資料 3：組合所管施設の位置図】	16
【添付資料 4：対象施設周辺のハザードマップ】	17

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市名：韮崎市、甲斐市

面積：215.64km²

人口：105,162人（平成31年3月31日現在）

（内 訳）

市名	韮崎市	甲斐市
面積 (km ²)	143.69	71.95
人口 (人)	29,569	75,593

注) 峡北広域行政事務組合の構成市は、韮崎市、北杜市、甲斐市ですが、生活排水処理に関わる対象地域は韮崎市、甲斐市です。

(2) 計画期間

本計画は、令和2年4月から令和7年3月までの5年間を計画期間とします。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとします。

(3) 基本的な方向

対象地域は、山梨県の北西部に位置し、面積は215.64km²となっています。東部は茅ヶ岳、西部は南アルプスに囲まれた地形となっており、東部、西部の山岳地帯を源とした無数の大小河川が釜無川と塩川に注いでおり、流域は肥沃な平地が広がっています。また、秩父多摩甲斐国立公園、南アルプス国立公園、八ヶ岳中信高原国定公園、県立南アルプス巨摩自然公園などの自然公園を有する全国有数の豊かな自然環境に恵まれた地域です。

生活排水処理施設の状況としては、昭和40年度に「処理能力：36kℓ/日」、「処理方式：消化方式」による峡北南部衛生センターが竣工しました。その後、昭和51年度に「処理能力：72kℓ/日」、「処理方式：希釈曝気処理方式」に改造・増設工事を行い現在に至っています。本計画では、主要設備・機器であるプラント機械設備、電気計装設備、建屋・水槽等の老朽化と処理の効率化を背景に、新施設を整備する必要があります。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

現在、本組合では、韮崎市、甲斐市の一部（旧双葉町、旧敷島町）、北杜市の一部（須玉町、武川町、明野町）から排出されるし尿、浄化槽汚泥及び農業集落排水汚泥等を峡北南部衛生センターにて広域処理を行っています。

本組合では、処理の効率化等に配慮し、今後処理対象区域を韮崎市及び甲斐市全域に変更するものの、継続してし尿、浄化槽汚泥及び農業集落排水汚泥等を本組合で広域処理する計画とします。新施設整備後は、し尿及び浄化槽汚泥量の減少を考慮し、さらなる広域化・集約化について検討を進める予定です。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水の処理の現状

平成30年度の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥等の発生量は図1に示します。生活排水処理対象人口は、全体で105,162人であり、汚水衛生処理人口は85,095人、汚水衛生処理率81.0%です。

し尿発生量は1,020kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は11,964kℓ/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は12,984kℓ/年です。

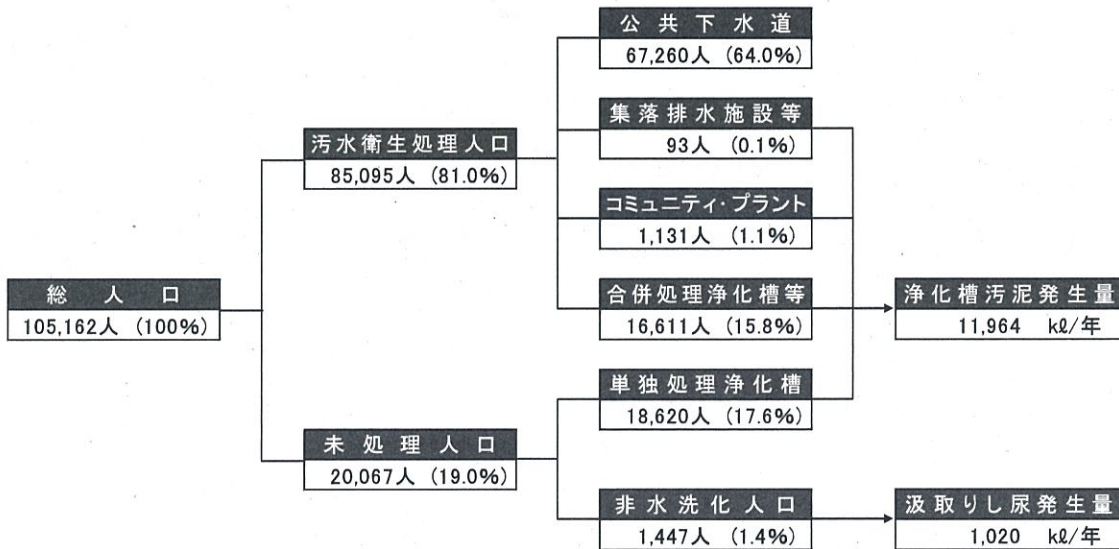


図1 生活排水の処理状況フロー（2市）〔平成30年度〕

(2) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表1に掲げるとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとします。

表1 生活排水処理に関する現状と目標

		平成30年度実績	令和7年度目標
処理形態別人口	公共下水道	67,260人 (64.0%)	67,588人 (65.7%)
	農業集落排水施設等	93人 (0.1%)	83人 (0.1%)
	コミュニティ・プラント	1,131人 (1.1%)	1,019人 (1.0%)
	合併処理浄化槽等	16,611人 (15.8%)	19,647人 (19.1%)
	未処理人口	20,067人 (19.1%)	14,494人 (14.1%)
	合計	105,162人	102,831人
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	1,020 kℓ	876 kℓ
	浄化槽汚泥量	11,964 kℓ	10,877 kℓ
	合計	12,984 kℓ	11,753 kℓ

※ 四捨五入により合計が100%とならない場合があります。

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 生活雑排水対策に関する普及啓発

家庭から排出される汚濁負荷量の削減のため、次のような対策の推進を図ります。

- ・水切り袋使用、廃油回収等の排出抑制対策の推進
- ・広報誌、ホームページ、チラシ配布等による広報活動の実施

イ 浄化槽の適正な維持管理の指導

韮崎市では、立入年間計画に基づき、浄化槽の適正な維持管理について、立入り検査を実施しています。

今後も、家庭等に設置されている浄化槽の維持管理について立入り検査を行い、保守点検・清掃・法定検査等の維持管理を適正に実施するよう、指導・啓発を行ってまいります。

ウ 単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換促進

現在使用されている単独処理浄化槽に対し、汚濁負荷の低減を図るため、合併処理浄化槽への転換を促進します。広報誌・ホームページ等による広報及び立入り検査時の指導を行ってまいります。

(2) 処理体制

ア 生活排水処理の現状と今後

現在、韮崎市、甲斐市の一部（旧双葉町、旧敷島町）、北杜市の一部（須玉町、武川町、明野町）から排出されるし尿、浄化槽汚泥及び農業集落排水汚泥は、峡北南部衛生センターで一元処理を行っています。

本計画では、韮崎市及び甲斐市全域のし尿及び浄化槽汚泥と有機性廃棄物である農業集落排水汚泥を併せて処理し、処理工程から発生する汚泥を助燃剤として資源回収する汚泥再生処理センターとして整備します。

生活排水の処理については、下水道や農業集落排水施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めてまいります。

イ 今後の処理体制の要点

- ◇ 新たに整備する汚泥再生処理センターにおいて、し尿、浄化槽汚泥等を処理し、処理工程にて発生する汚泥を助燃剤化することにより、資源の有効活用を進め、循環型社会形成に寄与します。

【生活排水処理について】

- ◇生活排水対策に関する普及啓発を推進します。
- ◇単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を促進します。
- ◇下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていきます。
- ◇令和 5 年度までに新たな汚泥再生処理センターを整備し、し尿等の適正処理及び処理工程から発生する汚泥を助燃剤化することにより、資源の有効活用を進め、循環型社会形成に寄与します。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表2に示すとおり必要な施設整備を行います。

表2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	汚泥再生処理センター	有機性廃棄物リサイクル推進施設	40kℓ/日	山梨県韮崎市栄2丁目	令和5～7年度

(整備理由)

事業番号1 し尿処理施設の老朽化、し尿処理汚泥の再生利用促進

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表3に示すとおり計画支援事業を行います。

表3 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	汚泥再生処理センター整備事業(事業番号1)に係る施設基本設計等策定事業	測量・地質調査 施設基本設計 生活環境影響調査	令和2年度
32	汚泥再生処理センター整備事業(事業番号1)に係る工事発注支援事業	工事発注支援事業	令和2～5年度
33	汚泥再生処理センター整備事業(事業番号1)に係る造成設計	造成設計	令和2～5年度

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 災害時の廃棄物処理に関する事項

韮崎市は平成28年4月、甲斐市では平成28年3月に災害廃棄物処理基本計画を策定しており、災害時は、関係市の災害廃棄物処理基本計画、地域防災計画にのっとりし尿等を適正に処理し、災害地の環境衛生の保全と早期復興を図る。災害廃棄物の処理について、被害甚大で処理不可能の場合は、中北林務環境事務所に連絡し、関係市と協力し、他市町村、応援団体又は県の応援を求めて実施する。また、被災地域の安全と公衆衛生を確保しながら適切かつ円滑な処理に努めるものとします。

また、関係市及び収集運搬業者等との連携を密にし、発生後の迅速な対応ができる体制づくりを行います。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめ、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させます。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直します。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

1 地域の概要

(1) 地域名	峡北地域	(2) 地域内人口	105,162人	(3) 地域面積	215.64 km ²
(4) 構成市町村等名	韮崎市、甲斐市、峡北広域行政事務組合	(5) 地域の要件	人口	面積	沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：峡北広域行政事務組合：韮崎市、北杜市、甲斐市 設立年月日：昭和57年4月1日				

注) 峡北広域行政事務組合の構成市は、韮崎市、北杜市、甲斐市であるが、生活排水処理に関わる対象地域は韮崎市、甲斐市です。

2 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
し尿処理施設	峡北南部衛生センター	峡北広域行政事務組合	希釈曝気処理方式	72kl/日	S51.4	R8.4	未定	(浸水深3.0m)	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)新設理由	廃焼却施設解体の有無(解体施設の名)	廃焼却施設解体事業着手(予定)完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
し尿処理施設	峡北南部衛生センター	峡北広域行政事務組合	浄化槽汚泥の混入率の高い脱窒素処理方式	40kl/日	R8.4	老朽化・資源化	-	-	(浸水深3.0m)隣接する道路の地盤高から2.0m程度盛り土する造成工事を行い、周辺の公道と高低差を設ける。し尿処理施設について、車両が進入する箇所以外の部屋の1階フロアを候補地の地盤から1.0mの高さとし、車両が進入する部屋は、角落とし等を設置する対策とする。	-	

注) 別添資料として既設の位置図を添付します。(対象施設の位置図)

3 生活排水処理の現状と目標

(単位：人)

指標・単位	年	過去の状況・現状					目 標
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
総人口		105,226	105,284	105,270	105,325	105,162	102,831
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口 (人)	61,207	63,313	64,811	66,038	67,260	67,588
	汚水衛生処理率 (%)	58.2	60.1	61.6	62.7	64.0	65.7
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口 (人)	105	101	97	93	93	83
	汚水衛生処理率 (%)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
コ ミ ュ ニ テ ィ ・ プ ラ ン ト	汚水衛生処理人口 (人)	2,020	1,877	1,871	1,735	1,131	1,019
	汚水衛生処理率 (%)	1.9	1.8	1.8	1.7	1.1	1.0
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口 (人)	16,451	15,846	16,067	16,219	16,611	19,647
	汚水衛生処理率 (%)	15.6	15.1	15.3	15.4	15.8	19.1
未 処 理 人 口	汚水衛生処理人口 (人)	25,443	24,147	22,424	21,240	20,067	14,494

注) 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1：人口等指標のトレンドグラフ)

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(令和元年度)

事業種別	事業番号	事業主体名	規模 単位	事業期間 交付期間		総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考
				開始	終了	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
○汚泥再生処理センター整備事業						1,419,000	0	0	149,600	1,269,400	1,114,330	0	0	111,430	1,002,900	全体業費 R5~R7 全体の交付対象事業費 2,228,670		
有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業	1	峡北広域行政事務組合	40 k2/日	R5	R6	1,419,000	0	0	149,600	1,269,400	1,114,330	0	0	111,430	1,002,900	全体業費 R5~R7 全体の交付対象事業費 2,228,670		
○施設整備に関する計画支援事業						40,695	21,451	0	19,244	0	40,695	21,451	0	0	19,244	0		
汚泥再生処理センター整備事業に係る施設基本設計等策定事業	31	峡北広域行政事務組合		R2	R2	18,087	18,087	0	0	0	18,087	18,087	0	0	0			
汚泥再生処理センター整備事業に係る工事発注支援事業	32	峡北広域行政事務組合		R2	R5	13,230	1,103	0	12,127	0	13,230	1,103	0	0	12,127			
汚泥再生処理センター整備事業に係る造成設計	33	峡北広域行政事務組合		R2	R5	9,378	2,261	0	7,117	0	9,378	2,261	0	0	7,117			
合計						1,459,695	21,451	0	168,844	1,269,400	1,155,025	21,451	0	0	130,674	1,002,900	全体業費 R2~R7 全体の交付対象事業費 2,269,365	

注1) 屎尿処理に関する事業の消費税は10%とした。

注2) 峡北広域行政事務組合構成市は、重崎市、北壮市、甲斐市であるが、生活排水処理に関わる対象地域は重崎市、甲斐市である。

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 山梨県

(1) 事業主体名	峡北広域行政事務組合
(2) 施設名称	(仮称) 峡北広域行政事務組合汚泥再生処理センター
(3) 工期	令和5年度 ～ 令和6年度 (全体：令和5年度 ～ 令和7年度)
(4) 施設規模	処理能力 40kℓ/日
(5) 形式及び処理方式	浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素処理方式
(6) 地域計画内の役割	処理工程から発生するし尿、浄化槽汚泥及び農業集落排水汚泥の資源化（助燃剤化）をすることで循環型社会形成に寄与する。
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	汚泥助燃剤化
(9) 資源化物の利用計画	脱水汚泥の含水率を 70%以下とし、都市ごみ焼却施設で助燃剤として可燃ごみと混焼することによりエネルギーの有効利用を図る。

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び 面積	人口 人 面積 m ²
(11) 地域計画の性格	

(12) 事業計画額	1,419,000 千円（全体：2,827,000 千円） うち、交付対象事業費 1,114,330 千円（全体：2,228,670 千円）
------------	---

計画支援概要

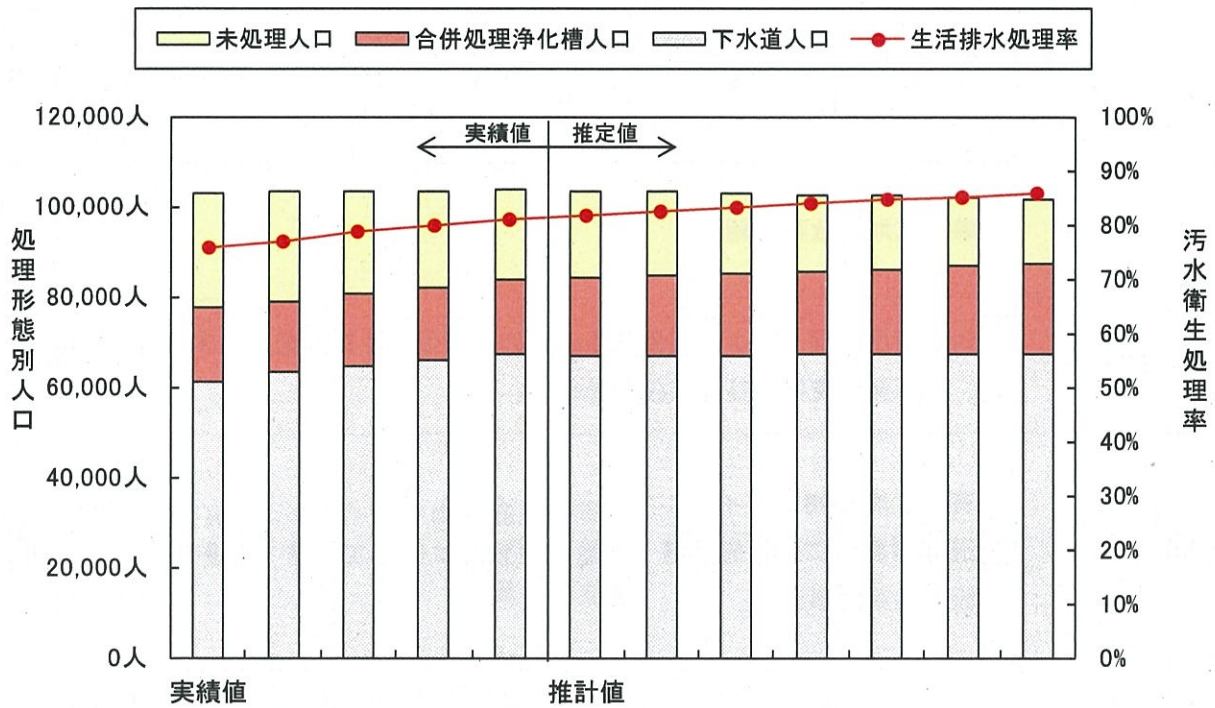
都道府県名 山梨県

(1) 事業主体名	峡北広域行政事務組合		
(2) 事業目的	汚泥再生処理センター整備工事のための測量・地質調査、基本設計、生活環境影響調査、工事発注支援及び造成設計を行う。		
(3) 事業名称	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備に係る施設基本設計等策定事業	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備に係る工事発注支援事業	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備に係る造成設計
(4) 事業期間	令和2年度 (全体:令和2年度)	令和2～5年度 (全体:令和2～5年度)	令和2～5年度 (全体:令和2～5年度)
(5) 事業概要	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備を実施するにあたり、施設基本設計等の策定を行う。	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備を実施するにあたり、工事発注支援事業を行う。	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備を実施するにあたり、造成基本設計・実施設計を行う。

(6) 事業計画額	18,087 千円 (全体:18,087 千円) うち、交付対象事業費 18,087 千円 (全体:18,087 千円)	13,230 千円 (全体:13,230 千円) うち、交付対象事業費 13,230 千円 (全体:13,230 千円)	9,378 千円 (全体:9,378 千円) うち、交付対象事業費 9,378 千円 (全体:9,378 千円)
-----------	--	--	--

【添付資料1：人口等指標のトレンドグラフ】

生活排水処理形態別人口のトレンドグラフを資料図—1～資料図—3に示す。

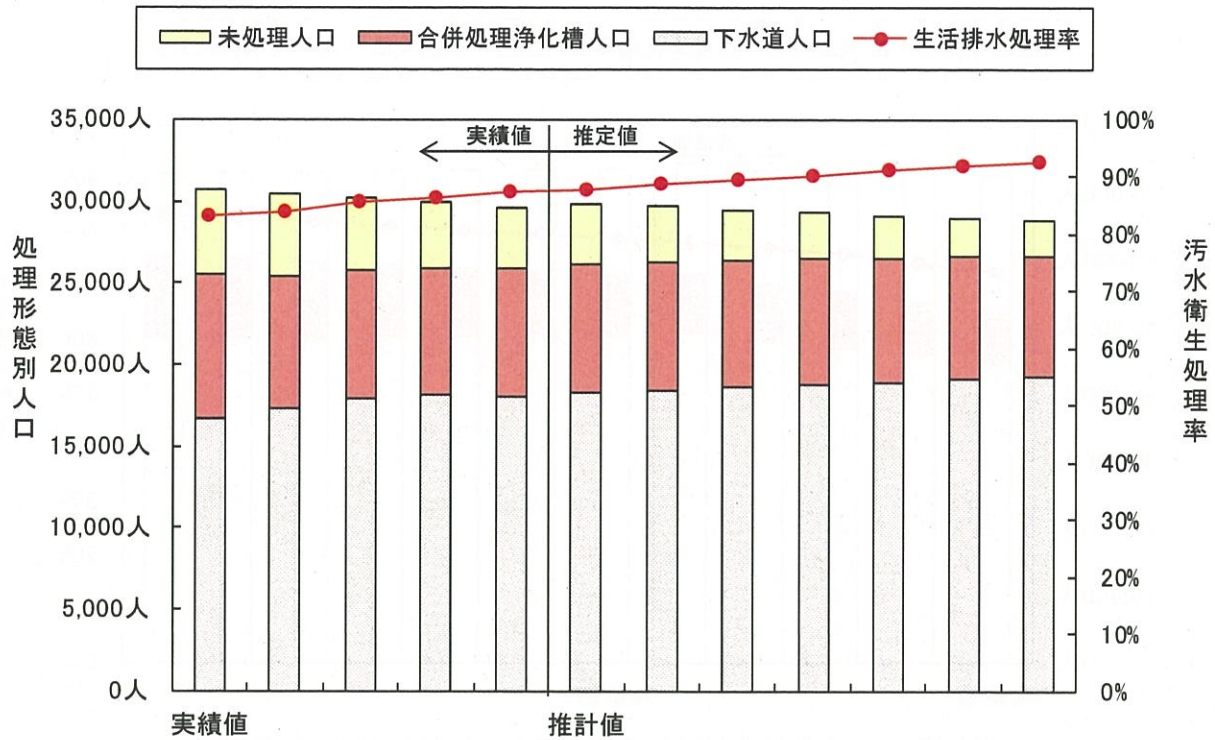


資料図—1 生活排水処理形態別人口トレンドグラフ (合計)

(単位：人)

	実績値					推計値
	H26	H27	H28	H29	H30	R1
総人口	105,226	105,284	105,270	105,325	105,162	104,728
下水道人口	61,207	63,313	64,811	66,038	67,260	66,983
集落排水人口	105	101	97	93	93	92
コミュニティ・プラント人口	2,020	1,877	1,871	1,735	1,131	1,121
合併処理浄化槽人口	16,451	15,846	16,067	16,219	16,611	17,240
未処理人口	25,443	24,147	22,424	21,240	20,067	19,292
汚水衛生処理率	75.8%	77.1%	78.7%	79.8%	81.0%	81.6%

	推計値					
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総人口	104,388	104,085	103,764	103,442	103,120	102,831
下水道人口	67,114	67,189	67,327	67,384	67,515	67,588
集落排水人口	91	90	89	87	85	83
コミュニティ・プラント人口	1,108	1,094	1,078	1,060	1,040	1,019
合併処理浄化槽人口	17,650	18,093	18,482	18,898	19,258	19,647
未処理人口	18,425	17,619	16,788	16,013	15,222	14,494
汚水衛生処理率	82.3%	83.1%	83.8%	84.5%	85.2%	85.9%

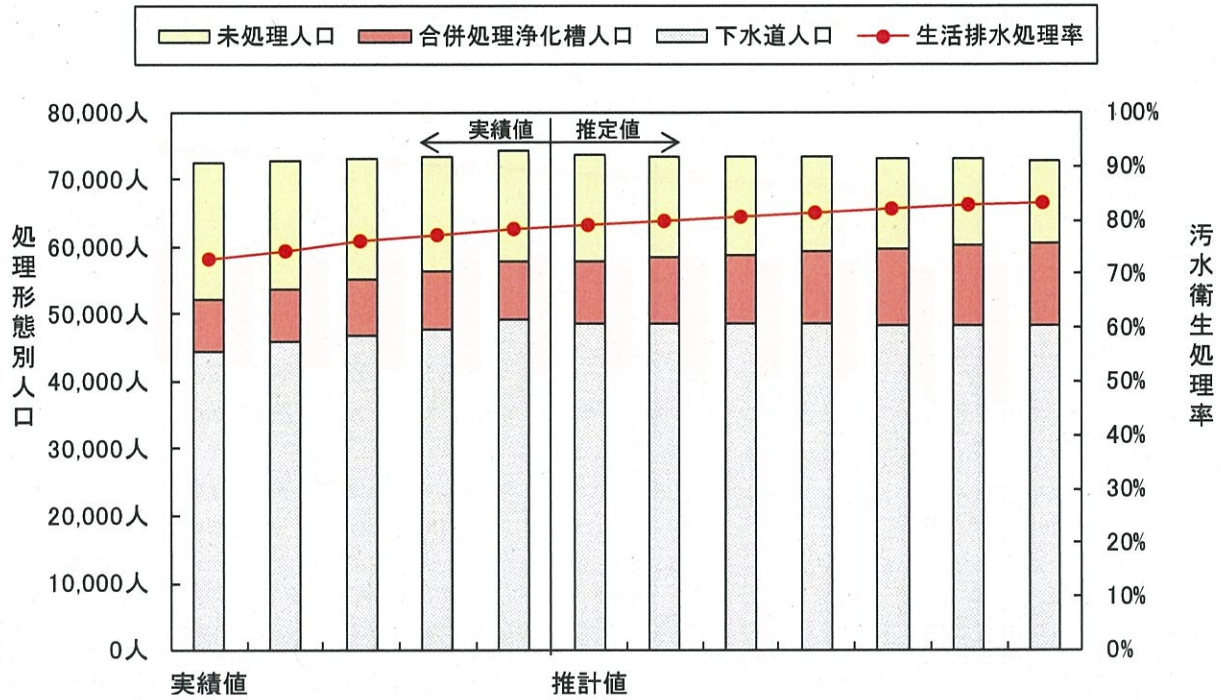


資料図-2 生活排水処理形態別人口トレンドグラフ（葦崎市）

（単位：人）

	実績値					推計値
	H26	H27	H28	H29	H30	R1
総人口	30,666	30,404	30,189	29,980	29,569	29,816
下水道人口	16,622	17,342	17,906	18,211	18,084	18,252
集落排水人口	0	0	0	0	0	0
コミュニティ・プラント人口	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽人口	8,858	8,119	7,894	7,654	7,774	7,926
未処理人口	5,186	4,943	4,389	4,115	3,711	3,638
汚水衛生処理率	83.1%	83.7%	85.5%	86.3%	87.4%	87.8%

	推計値					
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総人口	29,646	29,476	29,306	29,136	28,966	28,791
下水道人口	18,437	18,599	18,779	18,935	19,109	19,256
集落排水人口	0	0	0	0	0	0
コミュニティ・プラント人口	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽人口	7,849	7,777	7,680	7,588	7,471	7,356
未処理人口	3,360	3,100	2,847	2,613	2,386	2,179
汚水衛生処理率	88.7%	89.5%	90.3%	91.0%	91.8%	92.4%



資料図-3 生活排水処理形態別人口トレンドグラフ（甲斐市）

（単位：人）

	実績値					推計値
	H26	H27	H28	H29	H30	R1
総人口	74,560	74,880	75,081	75,345	75,593	74,912
下水道人口	44,585	45,971	46,905	47,827	49,176	48,731
集落排水人口	105	101	97	93	93	92
コミュニティ・プラント人口	2,020	1,877	1,871	1,735	1,131	1,121
合併処理浄化槽人口	7,593	7,727	8,173	8,565	8,837	9,314
未処理人口	20,257	19,204	18,035	17,125	16,356	15,654
污水衛生処理率	72.8%	74.4%	76.0%	77.3%	78.4%	79.1%

	推計値					
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総人口	74,742	74,609	74,458	74,306	74,154	74,040
下水道人口	48,677	48,590	48,548	48,449	48,406	48,332
集落排水人口	91	90	89	87	85	83
コミュニティ・プラント人口	1,108	1,094	1,078	1,060	1,040	1,019
合併処理浄化槽人口	9,801	10,316	10,802	11,310	11,787	12,291
未処理人口	15,065	14,519	13,941	13,400	12,836	12,315
污水衛生処理率	79.8%	80.5%	81.3%	82.0%	82.7%	83.4%

【添付資料 2 : 現有施設概要】

現有のし尿処理施設の概要を以下に示す。

■し尿処理施設

項 目	概 要
名 称	峡北南部衛生センター
設置主体名	峡北広域行政事務組合
処理対象区域	韮崎市、北杜市及び甲斐市
所 在 地	山梨県韮崎市栄 2-5-48
処理対象物	し尿、浄化槽汚泥及び農業集落排水汚泥
処理能力	72kℓ/日
処理方式	主処理：希釈曝気処理方式
竣工年月	昭和 51 年 3 月

【添付資料3：対象施設の位置図】

国土地理院承認 平14総複 第149号



【添付資料4：対象施設周辺のハザードマップ】

